

## 「国際公的部門の財務アカウンタビリティ・インデックス」の解説

公会計委員会政府会計専門委員会専門委員長 公認会計士 仲 友佳子

公会計委員会政府会計専門委員会副専門委員長 公認会計士 安池 威志

本稿では、2025年9月に国際会計士連盟（IFAC）等の3団体から共同で公表された「国際公的部門の財務アカウンタビリティ・インデックス」<sup>1</sup>（以下、インデックス報告書という。）について解説する。

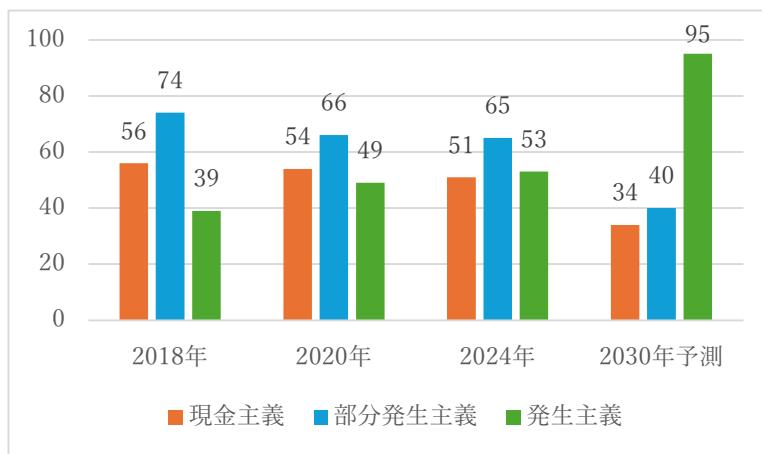
### 1. インデックス報告書とは

インデックス報告書は、IFAC、英国勅許公共財務会計協会（CIPFA）、国際公会計基準審議会（IPSASB）の3つの団体が共同で、2025年9月23日付で公表した文書である。世界中の連邦政府や中央政府が使用している最新の財務報告の基準とフレームワークを収集、検証、分析している。また、公的部門の報告の動向も示している。

インデックス報告書はこれまで2018年と2021年にも公表されており、今回は3回目となる。

### 2. 発生主義会計への移行が続いている

インデックス報告書では、各国の会計基準を発生主義、部分発生主義、現金主義の3種類に区分している。各会計基準の採用国数は次表のとおり。なお、2018年と2020年の数値は、今回の報告対象国数に合わせるために当時の報告結果を修正している。



インデックス報告書において、発生主義会計とは、元になる経済事象が発生したときに取引を認

<sup>1</sup> アカウンタビリティという用語は、自身の行動と達成した結果に責任を負うことであり、単純な説明義務よりも幅広い意味を持つので、あえてアカウンタビリティとそのまま訳している。

<sup>2</sup> International Public Sector Financial Accountability Index: 2025 (英語) <https://www.ifac.org/knowledge-gateway/discussion/international-public-sector-financial-accountability-index-2025>

識し、資産と負債は貸借対照表で報告する会計基準を意味している。現金主義とは、現金を受領又は支払ったときに取引を認識する会計基準である。部分発生主義とは、現金主義で認識する取引と、発生主義で認識する取引の両方がある場合を意味する。

これまで3回の調査に基づく傾向として、現金主義と部分発生主義の採用国が継続的に減少し、発生主義の採用国が増加している。前回の2020年時点の調査から、発生主義の採用国は4国増加し、53国となっている。

G7の国々では、米国、カナダ、イギリス、フランスの4国が発生主義、日本、ドイツ、イタリアの3国が部分発生主義として分類されている。

IPSASを地域全体で同時期に適用している南米とアフリカの採用状況に違いがあり、南米は発生主義国が多数であるのに対して、アフリカは部分発生主義と現金主義の国が多い。

### 3. 発生主義 IPSAS の普及

インデックス報告書では、発生主義会計を採用している53か国のうち、IPSASを何らかの形で採用している国が35か国（66%）であると報告している。

会計基準の分類	2020年	2024年	増減
IPSASを修正せずに適用	4	4	-
IPSASを地域の状況に合わせて修正	8	12	+4
IPSASを参照した独自基準	16	19	+3
IPSASを何らかの形で活用している 小計	28	35	+7
IFRSに基づく独自基準	3	3	-
その他の独自基準	18	15	-3
発生主義の採用国 計	49	53	+4
部分発生主義の採用国	66	65	-1
現金主義の採用国	54	51	-3
合 計	169	169	-

なお、現状は各会計基準を採用している国の合計数のみが示されており、国別の内訳データは後日、IFACのウェブサイト<sup>3</sup>上で公表される予定である。

インデックス報告書に掲載されている色地図によると、G7各国は下記の分類である。前回の2020年の報告と比べると日本など一部の国の分類が異なっているので、分類規準が変更になった可能性がある。

	日本	米国	イギリス	カナダ	フランス	ドイツ	イタリア
発生/現金	部分発生	発生主義	発生主義	発生主義	発生主義	部分発生	部分発生
IPSAS	参照国	独自	IFRS	独自	参照国	独自	独自

<sup>3</sup> 採用状況一覧（英語） <https://www.ifac.org/what-we-do/global-impact-map/adoption-status>

## 4. 公的部門の財務報告における国際的なトレンド

インデックス報告書は、2030 年までに現状がどのように変化するのかの各国の予想についても調査している。特筆すべき事項として、次の 3 点が挙げられている。

### (1) 発生主義の採用国の増加

前回の 2021 年の報告時に比べ、発生主義会計への移行のスピードが緩やかになっている。2021 年報告書では、2025 年には 83 国が発生主義を適用すると予想されていたが、実際は 55 国にとどまる見通しである。主な理由として、Covid-19 のパンデミックにより各国政府への財政上・運営上の圧力が大幅に増大した影響で、発生主義改革が棚上げになった国々が多かったことが挙げられている。

パンデミックが終息したことで発生主義会計への移行が再開された国が多く、今回の修正予想では、2030 年時点で発生主義会計を採用予定の国は大幅に増えて 95 国となっている。(2.のグラフの右端を参照)

### (2) IPSAS を活用する国々の増加

2030 年には、発生主義を採用する 95 国のうち、77 国 (81%) が IPSAS を何らかの形で活用すると予想されている。

会計基準の分類	2024 年	2030 年予想	増減
IPSAS を修正せずに適用	4	27	+23
IPSAS を地域の状況に合わせて修正	12	23	+11
IPSAS を参照した独自基準	19	27	+8
IPSAS を何らかの形で活用している 小計	35	77	+42
IFRS に基づく独自基準	3	3	-
その他の独自基準	15	15	-
発生主義の採用国 計	53	95	+42
部分発生主義の採用国	65	40	-25
現金主義の採用国	51	34	-17
合 計	169	169	-

### (3) 所得水準が中位以下の国々における発生主義採用の増加

2024 年には、発生主義会計を採用している 53 国のうち 30 国 (57%) が高所得国、23 国 (43%) が中所得国で、低所得国はゼロであった。この状況は 2030 年までに変化し、発生主義会計を採用している 95 国のうち 38 国 (40%) が高所得国、51 国 (54%) が中所得国、6 国 (6%) が低所得国になると予測されている。過半数を中所得国と低所得国が占めるようになる。

以 上